

誓約書

殿

この度、私は貴社に勤務するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約致します。

第1条（規則の遵守）

私は、貴社で定める諸規則、上長の指示を守り、少しでもお客様が喜んでいただけるよう鋭意努力しながら指定の職務に従事します。

また貴社の業務に専念し、社内外を問わず会社の名誉、信用その他の社会的評価を害し、企業秩序を乱すことのないようにいたします。また、茶髪、長髪、ピアスなど風紀を乱すような髪型や服装、アクセサリは自粛し、身だしなみと立ち振る舞いに注意いたします。

第2条（健康管理）

自己の健康に留意し完全な日々の就労に努めます。体の不調があった場合は貴社に報告し事態の悪化を防ぐよう努めます。

第3条（秘密保持の誓約）

私は、貴社規則等を遵守し、誠実に職務を遂行することを誓約するとともに、以下に示される貴社の技術上または営業上の情報（以下「秘密情報」という）について、貴社の許可なく、如何なる方法をもってしても、開示、漏洩もしくは使用しないことを約束致します。

- ①業務で取扱う顧客情報、個人情報
- ②業務上知り得た技術や営業に関する情報
- ③財務、人事、組織等に関する情報
- ④他社との業務提携および業務取引に関する情報
- ⑤その他、貴社が秘密保持対象として取扱う一切の情報

第4条（秘密の報告および帰属）

私は、秘密情報は貴社の業務上作成または入手したものであることを確認し、当該秘密の帰属が貴社にあることを確認致します。また当該秘密情報について、私に帰属する一切の権利を貴社に譲渡し、その権利が私に帰属する旨の主張を致しません。

第5条（秘密情報の複製等の禁止）

秘密情報が記載・記録されている媒体については、職務執行以外の目的で複製・謄写しないこと、および職務執行以外の目的で貴社の施設外に持ち出しをしないことを約束致します。

第6条（退職後の秘密保持）

秘密情報については、貴社を退職した後においても、開示、漏洩もしくは使用しないことを約束致します。また秘密情報が記載・記録されている媒体の複製物および関係資料等がある場合には、退職時にこれを貴社にすべて返還もしくは廃棄し、自ら保有致しません。

第7条（競業制限）

解雇であるか退職であるかを問わず、貴社を退職したときは、退社の日から起算して半年間は、貴社在職中に勤務した同一市区町村内において、貴社と競合するために雇用され、委任、請負もしくは業務委託等を行わず、または自ら貴社と競業する営業を行いません。

第8条（損害賠償）

在職中であるか退職後であるかを問わず、前各条に違反して貴社の秘密情報を開示、漏洩もしくは使用した場合、又は在職中、退職後に知り得た貴社の営業手法、顧客情報、その他ノウハウ等を利用して貴社に損害を与えた場合は、法的な責任を負担するものであることを認識し、これにより貴社が被った一切の損害（訴訟関連費用を含む）について、その全額を賠償します。

第9条（社員の個人情報管理に関する同意）

私は、貴社が実施する社員の個人情報管理について、以下の事項に同意します。

- ①個人情報は労務管理、福利厚生、緊急連絡等の目的で使用されること。
- ②給与計算や年末調整業務等で、一定の基準を満たす委託先に個人情報が第三者提供または預託されること。
- ③個人情報が開示され、誤った情報があった場合は、直ちに訂正等の処置が行われること。
- ④個人情報が誤っていた場合、税務手続き等で適切に処理されない可能性があること。
- ⑤個人情報の管理に関する問い合わせは、会社代表が対応すること。

第10条（無断欠勤）

休日を含み無断欠勤を連続して14日以上行った場合は、無断欠勤初日に退職の意思を示したとみなしていただいかまいません。

第11条（退職手続き）

私は、退職する場合、下記の事項を遵守することを約束します。

- ①事故の都合で退職する場合、少なくともその30日前までに貴社にご報告いたします。
- ②退職日までは従前の業務に従事し、退職日の前までに業務の引継ぎを完全に行います。
- ③前項の規定に反して引継ぎが完了せず、業務に支障をきたした場合は懲戒処分の可能性のあることを十分理解いたします。

私は、本誓約書に違反して会社に損害を与えた場合には、会社は私に対し懲戒解雇などの懲戒処分、損害賠償請求、刑事告訴等の法的処分をとる場合もあることを十分に理解し、本誓約書を遵守いたします。

年 月 日

住 所

氏 名

印